

10/31 384

「コロナ禍で財政悪化

雇用保険料率引き上げへ

来年度の雇用保険料率を決めた議論が厚生労働省で始まりました。引き上げの方向で検討が進むとあります。

Q 履用保険といは。

A 失業対策や職業訓練のために政府が管理する保険制度です。週に20時間以上勤務といった条件を満たした労働者が加入の対象となり、勤め先の規模や業種は問いません。労働者と雇い先企業が支払う保険料と国費で運営されます。

新型コロナウイルス対策で支出が急増し、料率の引き上げが求められています。

Q 保険に入るといどんな恩恵がありますか。

A 解雇されたり退職したりした人が、賃金の最大80%を受け取れる失業手当や、出産後に最大で賃金の実質80%が保障される育児休業給付金などがあります。従業員の失業手当を国が部分的に負担する雇用調整助成金（雇調金）の財源にもなっています。

Q 今の保険料率は

A 現行法は労働者が賃金の0・6%、企業が同0・95%と定めています。コロナ禍前は財源に余裕がありました。特例により、実

際には労働者0・3%、企業0・6%と過去最低水準となっています。国の負担も抑えられ、失業手当では原資給付額の25%が国連負担ですが、今は2・5%にまで下がっています。

Q なぜ料率を改定するのですか。

A 保険財政が悪化しました。コロナ禍で経済情勢が冷え込んで失業者が相次ぎ、失業手当の給付額は増えています。緊急事態宣言に伴つて休業者の拡大で、年に数十億円だった雇調金も昨春から支給決定額が4兆円を突破しました。特例による助成率や受給条件の緩和もあり、2019年度に約4兆5千億円あった雇用保険の積立金は、本年度中に約4千億円まで減りそうです。

Q いつ「」料率が決まりますか。

A 結論が出るのは年末になります。保険料率は使用者の議論後に国が決めます。が、「これまでの議論で労使の代表は「失業対策は国の責任」「コロナは災害と同じで制度の限界だ」と擁護し、国費の大額投入を求めました。企業経営も労働者の生活も厳しい、今は料率を上げるべきではないとの主張は無視できません。

Q それでは国の予算を使えばよいのです。

